九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

歴史学と景観保存

服部, 英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院 : 准教授

https://hdl.handle.net/2324/1517951

出版情報：歴史学研究. 677, pp.139-143, 1995-10. 歴史学研究会
バージョン：
権利関係：(C)歴史学研究会

遺跡保存の理念と現実

歷史学と景観保存　服部英雄
近世遺跡の保存と考古学　橋口定志
ベトナムの遺跡保存と日本の協力
——ホイアン町並み保存事業——　古田元夫
特設部会討論要旨

歷史学と景観保存

服部英雄

I　景観保存をめぐる現況

農村はすっかり変わってしまった——。

無実の罪による永年の投獄から解放された，免田事件の免田栄氏は，生家に帰った日，そこがふるさとの村であり，自分の家であるとは実感できなかったという。無理もない，当然であろう。家の建物自身が建て替えられていたこともあるのだろうが，何よりも村に到る道，村の中の用水路，あぜ道……。村の記憶につながる全てのものが，圃場整備をはじめとする土木工事によって，ことごとく作り変えられていたのだから。

かつての我々は，村の姿は永く保守的に維持されてきた，と考えていた。その考えは多分，常識に近いものだったはずである。近世の検地帳，村明細帳をよみながら，かたわらにその村の5000分の1，1万分の1の地形図や小字図を置き，みくらべることによって，我々は近世の村の姿を容易に思い浮かべることができた。村に入って，古老の話を聞けば，検地帳や明細帳の記述はより具体的なものになった。圃場整備以前の村の姿の大枠は，近世以来，さほどに大きく変化することはなかったのである。

遡って中世の古文書を読みとく時も同じである。そこに記された地名のかなりの部分は今に伝えられている。安定した耕地の場合であれば，中世古文書に記された地名の半分以上，場所によっては8割近くのものが現存し，その位置の比定が可能である。そのことは中世以来の耕地の基本的なあり方が，さほどには変化してはいないことを示すものである。

古代に関しても同様のことを指摘できる。平安時代には広く施行されていた条里制耕地は，当時の文献資料と圃場整備以前の現地の水田とを対比しつつ，考察を進めることによって復原作業が可能となるが，そのことも旧耕地の大まかな枠組が，条里施行以来，動くことがなかったことが前提にある。

圃場整備が施行される直前の水田と，それより以前，近世・中世・古代に存在した水田を比較する時，我々は非連続面を意識することも必要ではあるが，それ以上に連続する側面の方が濃厚にあったことを，強く認識しておくべきであろう。

歷史家は過去を分析することは当然に得意とするところであるが，人間である限りの宿命として未来の予言者にはなり得ない。しかし現在の状況を正しく把握することはできるはずである。把握しなければ，過去と現在との対話としての歷史を語ることはできない。今，農村でおきていることが，日本の農村史上いかなる意味をもつものであるかは，研究者である以上，十二分に認識しておく必要があるだろう。

さて報告者に与えられたテーマは「歷史学と景観保存」であるが，そもそも景観とは人間が作ってき

たものである。人間生活の反映でもある「景観」を完全に保存することは相当な困難をともなうものであるが，関係者のさまざまな努力により，保存された景観も多い。1995年フィリピン・マニラにおいて「アジアの稲作文化と，ライステラス（棚田）の文化的景観に関する専門家会議」が開催され，そのことを受けてフィリピン政府は，バナウエの棚田が世界文化遺産に登録されるよう，推薦中である。本中眞「世界遺産の『文化的景観』に関する諸問題」（『月刊文化財』381，1995）にはその棚田の写真が掲載されているが，まさしく耕して天に到るという感のある壮大な棚田であり，伝統的な農法を営む集落も遺産区域に含まれている。マニラよりバスで十余時間，いまだに電気の恩恵もうけないというこの村にも，いつかは車社会や機械化農業が導入され，自給自足の生活も流通経済の中にまきこまれていくのであろう。そうした未来にこの棚田はいかに保存されていくのであろうか。

日本も現段階で「白川・五箇山の合掌集落」の世界文化遺産への登録を推薦中であるが，遺産区域には集落のみならず，周囲の水田も含まれている。一見現代社会の快適性からは縁遠いようにみえる合掌集落ではあるが，かつてダム水没のおり補償等により近代的な家に改築していった周辺の多くの村々が，老人のみの過疎村となっているのに較べ，かえって史跡指定地域・伝統的建造物群指定区域内にあって規制を受ける側の合掌の村々には，都会から嫁ぐ人がおり，子どもたちの遊ぶ姿がみられる。白川・五箇山の伝統的な景観とそこでの生活は，コンピュータの管理の中で追求される現代の「快適性」の質を問い直す，アンチテーゼであり，原点でもあるだろう。

本中氏は前掲論考の中でノーラ・ミッチェルの次のような発言を紹介している。

「土地利用も時間の経過とともに変化し，文化的景観ももちろん変化するのだという弾力的な解釈が必要である。変化を完全にくい止めることはできないのであり，またその必要もない。文化的な景観を呈する場所は生きた文化を学ぶ博物館でさえある。文化的景観そのものは有形的なもので構成されているけれど，無形文化的な要素を同時に内包しているのである。」

日本にもバナウエのライステラスと同様の歴史的価値をもつ棚田や段々畑はあるように思うし，それらよりはるかに大規模な土木工事の痕跡である条里制耕地がある。また文献資料とつきあわせることにより，400～800年前の耕地と人々の生活の状況が詳細にわかる荘園村落遺跡があり，世界史的な観点からいっても類例がなく重要な意味をもつと考えられるが，残念ながら文化財保護の制度によって守られているものはほとんどない。こうしたことを念頭におき，大会報告では次のような3点を報告し，問題提起とした。

Ⅱ　荘園調査と保存の歩み

第一は戦後の荘園調査の歩みと，そこにおける保存の問題，さらには地域史への還元の問題である。

まず第Ⅰ期・荘園調査の濫觴（開花期・牧歌時代）とした時代（1945～およそ60年代まで）においては，敗戦後に宮川満による大山庄・矢野庄，宝月圭吾・古島敏雄グループによる久世庄・久我庄，岸俊男による北陸初期荘園，弥永貞三による北陸・近江の初期荘園の調査等がやつぎ早に行なわれている。それらのうち宮川満氏の大山庄調査は，のち地元の研究者である中沢栄一作成の大山庄地名地図を含む『大山村史』（1964）の刊行につながり，また矢野庄調査はのち同じく地元の研究者である松岡英夫による矢野庄地図を含む論考（宮川満「播磨国矢野庄」1955，柴田実『庄園村落の構造』所収）の発表となった。中央の学界の成果と地方の研究者が連携していたことを示していよう。

この時期の成果で注目されるものは学生グループ，早大歴研による「太田庄調査報告」（1961）である。18歳，19歳の若者が地図を片手に歩いて調査した成果は，早速翌年発表された永原慶二の太田庄研究にもとり入れられていった。

以上を第Ⅰ期とすると，第Ⅱ期はそれにひき続く時期で，圃場整備等により多くの荘園遺構が消滅していった時代，「大暴風雨の時代」である（およそ60年代以降）。1960年代の初頭に初期荘園である道守庄や糞置庄で運動公園の建設があったり，北陸自動車道が通過したりしたため，その保存が問題とな

った。同じ頃，同じ福井県内で，中世の代表的な荘園である太良庄故地において圃場整備が行なわれたが，こちらの方はなぜか特に学界で問題とされることはなかった。1971年には大和国池田庄の県営住宅問題がおこり，多数の歴史学会が保存要望の声明を出したが，結果的に地元農民の猛反発をうけることになった。「そんなにここが重要な場所なら，なぜ今までそのことを教えてくれなかったのか」という発言に，研究者は答えることができなかったのである。

1970年代は全国的に圃場整備が進行し，当然多数の荘園遺構も消滅したが，これらの事態に学界がさほどの関心をよせなかったことは誠に不思議である。唯一，信濃史学会のみは圃場整備による歴史情報の消滅を憂慮して，1978年，「圃場整備への宣言」を出した。圃場整備が実施される際には，遺跡を対象とする発掘調査等のみならず，従来の耕地の地名・地質・水がかりほか必要な事項の記録を作成する必要があるという主張で，至極当然な主張であったが，その後もそうした調査が行なわれ，記録が公刊されたところは少なかった。長野県内でも上田市など一部を除いては，「宣言」の中味を実践したところは少ない。また中央の学会にもこの「宣言」を受けとめて，その実践を進めた形跡はない。地方にあれば身の回りの農村の変化に敏感であることができようが，都会で研究を進める研究者がこの激変を自身の問題として受けとめることはできなかったのであろう。

ただし1980年から大分県教育委員会による田染庄，都甲庄，賀々地庄の国東半島荘園調査が行なわれ，同じ国東半島では大田村による田原別符の調査が行なわれている。1983年からは兵庫県内で，西紀・丹南町教育委員会による大山庄の調査，続いて太子町による鵤庄調査，小野市による大部庄調査，さらに新宮町による越部庄調査等が行なわれているが，これらは「圃場整備への宣言」を受けとめ，実践するものであるし，かつ単なる記録作成にとどまらず，従来の各荘園の研究を飛躍的に前進させるものでもあった。そして1989年以降は関西空港連絡道建設等に関し，大阪府教育委員会による和泉国日根荘故地の調査も行なわれている。池田庄以来ほぼ20年ぶりにおきた荘園保存運動の成果をうけてのものである。

こうした調査が，いまだ全国的な調査にまで到っていないことは残念であるが，一方では大学による調査（東京学芸大学による荒川庄調査など）も行なわれ，近年では長野県豊野町による信濃国太田庄の調査も行なわれている。

こうした荘園調査の進行を受けて，ごくわずかではあるが，荘園遺跡の保存も図られている。まず1981年には新潟県中条町所在の奥山庄遺跡のうち城館や神社などが「奥山荘城館遺跡」として国指定史跡に答申（内定）され（1984年に官報告示により正式に指定），さらに88年には黒川町，加治川村所在の各遺跡の追加指定が答申された（官報告示は93年）。1994年には群馬県尾島町，新田町，太田市に所在する「新田荘遺跡」が，同じく大阪府泉佐野市に所在する「日根荘遺跡」が国指定史跡に答申された。

史跡指定される遺跡は，各荘園の核ともいうべき遺跡ではあるが，荘園全体からみれば点在する，点としての遺跡にすぎない。この点，問題は残るが，冒頭に述べたように景観を保存することはむずかしく，史跡指定に際し，事実上地権者の同意を必要条件としている現在の指定制度にあっては，100点満点の史跡指定はなかなかに望めない。保存への可能性があれば，30点でも40点でもその可能性を追求すべきであろう。報告者は，自身の時代区分によれば大暴風雨の時代に属する1978年から1994年まで文化庁記念物課に勤務し，上記の問題にも深く関わってきたが，以上のような考えに立って，保存への核をまず確保することが重要と考えたのである。

Ⅲ　旧耕地の悉皆調査

さて報告の第二点においては，このような大暴風雨の時代における研究者の責務の問題として，失われた旧耕地に関する悉皆的な記録作成の問題について報告した。報告者は1994年から福岡に転勤となったが，この１年半の期間に，勤務先の学生たちとともに佐賀平野における旧耕地の悉皆調査を実施している。佐賀平野をまず選んだ理由は，佐賀県では明治期に一本松，二本柳など機械的に小字を命名したため，歴史的地名が小字にはならず，私称地名（し

こ名）となっているからである。2名が1班を構成し，用意したバスに乗った学生たちが，各村々毎に次々に下車し，マニュアルに従って地名や水利慣行について順次古老に対し質問していく。そして，その結果のレポートを単位レポートとしている。

マニュアルは，たとえば「しこ名」のたずね方については，

「ぼくたち（私たち）は大学の授業で歴史の勉強をしていますが，今日はこの村の昔の水田のことを調べにきました。圃場整備によって古い水田がなくなっていくので，今のうちに何とか記録を残しておかないと，何もかもわからなくなってしまうからです。そこで最初に

田ん中（たんなか，佐賀のことばで田んぼのこと）のしこ名ば教えて下さい。

役場や登記所で使っている字名（小字名）の方は，もう調べてわかっているので

そうではなく

しこ名の方を教えて下さい。つまり村の人々の間とか，おうちの人の間だけで通じる田ん中の名前，呼び名の方の名前ば教えて下さい。」

となっている。

水利慣行については用水源，他村と共有かどうか，水利慣行にはどのようなものがあったか，水争いがあったのかどうかをたずねたのち，「1994年は未曽有の旱魃の年であったが，例年はしないが特別にやった水対策があったのか，例えば（他の村からの）もらい水，時間給水（時水（ときすい），番水（ばんすい）などという，呼び方もたずねる），犠牲田の設定などがあったのか，またこのような大旱魃が30年前にあったなら，どうなったと想定されるのか」についてもたずねることになっている。

そのほか村の範囲，入会山の有無，耕地の状況（乾・湿田の分布，新旧の反当収量など）をたずねたのち，最後に雑談風に，

「村の姿のかわり方，今後の日本農業への展望を聞いてみる。その他個人的に聞きたいことは何でも尋ねてみよう。

※　教師は教壇の上，大学の中にだけいるのではない。」

と結んでいる。

しこ名については，ふつう一村につき20ぐらいはあるのが普通であるから，学生には20が「優」の目安であるとしている。

以上のような方法で，佐賀平野のうち既に旧養父郡，三根郡，神崎郡，小城郡の東半，杵島郡の東半などの調査ができた。残る佐賀郡の調査を今冬実施できれば，肥前平野（佐賀平野，白石平野）については，まず一応総ナメしたことにはなるだろう。もちろんこの方法では一通りのアラ調査を行なったにすぎないし，またどちらかといえば問題意識が稀薄と思われる学生を動員しての人海戦術による調査には，疑問を呈される向きもあるだろう。調査成果について自分で再確認することができないという問題は確かにあるのだが，学生が持参してくれるテープを聞く限り，彼ら，彼女らはよくやっているというのが実感である。学生たちにとっても現地で古老の話を聞き，圃場整備が終了した現代の農村においては，その担い手は40代以上の中高年であって後継者がいないこと，農村青年には嫁が来ないこと，個々の農民たちが担ってきた日本農業が近い将来に終焉するであろうこと，こうした美しい田園景観の背後にある変質を予感できたとすれば，それなりに有意義な体験になったはずである。

問題はむしろ，本来こうした調査に主体的，積極的に関わらなければならないはずの歴史学者・地理学者の側に，問題意識が全く欠如していることの方であろう。ある学生は「5年前に来てくれていたならば，良く知っていたおじいさんが元気だったのに……」といわれたという。またある学生は最初に聞いた古老があまりに少しのしこ名しか知らなかったため，次の古老を尋ねたが「しらん」といわれて先程聞いたしこ名をみせたところ，「そうそう，あった，あった」といわれて，また2，3を付け加え，そうして道すがら会った人毎にたずねて，地名地図を完成させたといっていた。5年前に遡って調査することはできないが，5年後の調査では，中味の乏しい回答が返ってくることもさらにふえるだろう。結局は「いま」の調査を続行していくほかはない。多くの地域では圃場整備が終了して10年近い歳月が経過していよう。この段階に及んでも何らの危機意識もなく，調査の動きもみられないのであれば，20

世紀の歴史学界・地理学界は，大地に刻まれていた歴史を低く評価し，そこに残されていた情報を，歴史資料として無視していたものと，後世の研究者からみなされ，指弾されることであろう。なお佐賀平野の地名調査の結果については，全体の調査終了後に報告する予定である。

Ⅳ　荘園遺跡をいかに保存するのか

報告の第三点として史跡和泉国「日根荘遺跡」を例にとって将来の保存構想について報告した。「日根荘遺跡」は先述したように核的（中心的）な各遺跡の点的な指定である。これを面的な空間をもつ保存にまで進めるために野外博物館を構想し，その場合の必要空間を考えてみたいと思ったのである。従来，地方自治体が農地を保有することは，農地法の規制上から困難であるといわれてきたが，近年農地法の適用を受けない県立の施設では山形県立風土記の丘資料館や千葉県立房総の村など，農地を保有する博物館がいくつか建設されており，日根庄の場合の田園景観の保全を考える場合，ヒントになると考えた。近い将来伝統農業が廃絶するであろうことも背景にある。

以下報告時に示した仮の野外博物館構想案の概要を呈示しておく。

ようこそ日根荘・野外荘園博物館へ

2001年３月30日オープン（九条政基日根野下向500周年記念開館）

場所　大阪府泉佐野市大木（本館）
　　同上　　日根野（分館）
　　JR 日根野駅，南海泉佐野駅よりシャトル・バス運行（月曜・祝祭日の翌日は休館）

企画　はっとり文化財プロダクション（協賛）

案内

A　総合展示――中世日根荘を歩く――

Ⅰ　徒歩コース

①入山田コース（本館出発）

②日根野コース（分館出発）

毎日，午前10時・午後１時に出発し，泉佐野の歴史と今を知る会メンバー（シルバー部会）のガイドが付きます。

Ⅱ　自転車コース

レンタサイクル，地図，パンフレットあります。

B　テーマ展示――中世日根荘で生活する――

第１展示場（若崎，大木村番頭若崎左近のイエ〈復元家屋〉）

※からすき・牛による中世の農業をする（体験コース）

第２展示場（御所谷　菖蒲番頭源六宮内のイエ〈復元家屋〉）

※中世を味わう

①自然食コーナー・無公害　有機肥料

②中世のききん食コーナー・わらび粉（一口）

③中世の薬コーナー・胸の秘薬　ドジョウの生のみ　ミミズの尿　そのほか多数（薬事法適用外）

第３展示場（滝の宮〈火走神社〉）

※中世を踊る（風流おどり）

第４展示場（円満寺）

野外劇場（「入山田に鳴る鐘」）

C　映像展示

第１劇場（本館映写室）

映画：村にやってきた関白さま

原作：九条政基（原題「旅引付」）

第２劇場（分館映写室）

アニメーション：政基公旅引付

ビデオ　　：日根荘の四季――歴史を学ぶ――

交互に上映します